統計研究参考資料

No. 22

ハンガリーにおけるセカンド・エコノミーの実態 (翻 訳)

1985年8月

法政大学

日本統計研究所

目 次

| 4 | ₹ |
|---|-----|
| | |
| Į | . 1 |

| I | セカンド・エコノミーの形成と発展傾向 | 3 |
|----|--|----|
| 1I | セカンド・エコノミーの主な領域 | 6 |
| Ш | 合法私的セクター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| TV | 農業小生産 | 17 |
| V | 個人住宅建設 | 29 |

資 料 解 説

- 1. 本資料は、二人のハンガリーの若い経済学者Gabor R. Ist van と Galasi Péterの著書A"maso dik" gazdaság、Kozgazdasági és Jogi Könyvkiadó、Budapest、1981. の部分訳である。著書全体は、セカンド・エコノミーの理論的分類を扱った第1部、セカンド・エコノミーの実態を扱った第2部、社会主義のもとでのセカンド・エコノミーの再生産モデルを展開した第3部、総括的なまとめを行った第4部の構成からなっている。本資料に訳出したのは、このうち第2部全体である。
- 2. 本資料の翻訳は、古河幹夫(学術振興会奨励研究員、社会主義経済専攻)が担当した。
- 3. 著者たちのセカンド・エコノミーの再生産モデルの紹介については、盛田常夫「社会主義におけるセカンド・エコノミーの再生産メカニズム」、『ブレジネフ時代の総合研究』、北海道大学スラブ研究センター、1985を参照されたい。なお、原本におけるモデルの数値例の計算は間違っており、盛田の上記論文ではそれを訂正して紹介されている。

セカンド・エコノミーの概念を明らかにしたので,次に,わが国で実際に存在しているセカンド・エコノミーを検討しよう。労働活力の利用によって特徴づけられるセカンド・エコノミーの形成と範囲について,事実資料をみてみよう。この総体がいわゆる狭義のセカンド・エコノミーを形づくっているのである。

現実に存在するセカンド・エコノミーには、われわれの分類とは完全に一致しないさまざまな活動や取引が存在している。また、慣習的な活動形態と「拡張された」――慣習によって支えられているが合理的な経営様式をとる――活動形態を区別することができない。われわれがなしうることは、一定の正確さで、セカンド・エコノミーで行なわれている労働活力利用の実際の役割や、セカンド・エコノミーの一定の分野・局面全体の発展傾向を、必要な場合には歴史的に、叙述することである。

定義によってセカンド・エコノミーを社会主義経済の有機的部分として捉えているので、社会主義セクターの境界が明瞭になって以後から、セカンド・エコノミーの真の歴史を語ることができよう。わが国では、農業の社会主義的再編が終了した直後の時期、すなわち60年代初期ないし中期をその境界とみなしうる。当然のことながら、70年代になって明瞭になった諸特徴は、当時のセカンド・エコノミーではまだ萠芽的にみられるにすぎなかった。形成当時の状態には、強制によって生まれかつ慣習によって育まれた特質が支配的であった。その規模も今日よりはるかに小さかった。総じて、セカンド・エコノミーに人々を駆りたてたものは、生きることへの強制と基礎的財貨に生じた大量の品不足であった。まさにこのゆえに、自給活動や慣習的な労働交換による活動が大きなウェイトを占め、したがって経済行動の規制者としての合理的計算に考慮されることはなかった。

1960年代末からの生活水準と消費のダイナミックな上昇は、セカンド・エコノミーの活動や取引の拡張およびその推進力の双方に、ますます影響を及ぼすことになった。住民はその有効需要の増加分をセカンド・エコノミーの製品やサービスに向せるようになり、これによって追加的収入の獲得可能性も拡がってきた。家庭のあいだで一般的になった消費者行動が基礎になって、セカンド・エコノミーの参加者の行動は、ますます、経済的合理性を帯びるよになり、費用と産出の計算を伴うようになった。また、支出の貯蓄=節約は「自給」活動の重要な動機になった。

この過程には、その他多くの要因も作用していた。 なかでも最も本質的な要因は、政府の

経済政策および経済管理の変化であり、また地域商品市場が全国市場へと組織化されたことである。それまでの制限的な行動にくらべて、多くの領域で、支持的かつ刺激的政策の利用に重点が置かれるようになってきた。経済政策および経済管理は、セカンド・エコノミーの合法的部分、すなわち「補完経済」の発展に役立っており、同時に社会主義セクターによるコントロールが理性的に貫徹されるように努めているのである。

Ⅰ. セカンド・エコノミーの形成と発展傾向

狭義のセカンド・エコノミーは、15年前には、未だ比較的小さな領域のわずかな活動を包摂しているにすぎなかった。これに携わっていたのは住民の不活動部分であり、活動人口が関与することはなかった。さらに、セカンド・エコノミーで行なわれる活動には、主たる生業と密接に関連しているという特質があった。例えば、今日にいたるまでセカンド・エコノミーの最大部分を占めている農業小生産には、農業を主たる業とする者が従事している。ここでは、生活水準の低さと品不足から生じる自給圧力とならんで、農業および家計から工業へ、そしてサービス業へと向かう大きな労働力移動を伴った、経済の急速な再編成が主たる役割を果たしていた。

労働力市場における(60年代終りまで実感された)労働力の過剰供給は、相対的に低い賃金を伴っていた。こうした条件のもとで、工業に大量に流入してきた労働者の不活動家族構成員は、自分たちに与えられた条件の中で(つまり家内労働の範囲内で)、家族の物質的欲求の充足のために、何がしかの働きをせまられたのである。新しい環境に適応するうえで困難さを感じていた工業労働者家計の構成員にとって、初めは、このような仕事を当てにすることができなかった。一定の期間が経過してやっと、労働力の合理的運用能力を獲得するこができたし、自らも次第にセカンド・エコノミーの労働力基盤となるにいたったのである。

住民消費の拡大とともに、またセカンド・エコノミーで生産される製品やサービスへの需要拡大とともに、労働力市場の状態も変化した。一方では、量的にも帳尻の点でも、農業部門と非農業部門のあいだの労働者の大量移動が低下した。他方では、労働力不足が労働力の過剰供給にとって代わった。人口の経済活動水準の高度化にともなう労働力の超過需要は、社会主義セクターに従事する労働者を「強い立場」に押し上げ、それ自体がまた賃金プッシュ傾向をもたらした。労働活力を持続的かつ全面的にセカンド・エコノミーで利用することは、未だ経済的に不活動の状態にある人口にとって、ただ強いられるばかりでなく、利点にもなることが明らかになった。社会主義セクターに従事している者も、副業をもつことによって大量にセカンド・エコノミーに関係することになった。つまり、その方が職場の残業より有利な収入源であることがわかったのである。

今日では、不活動とみなされる人口(主婦、年金生活者、学生)も、また社会主義セクターの従業員も、セカンド・エコノミーの活動に参加している。社会主義セクター従業員のかな

りの部分は二種類の活動を平行して行っている(就業時間内か就業後に,休日や週末や余暇時間内に,また疾病手当受給期に副業を行っている)。またその他の部分は,社会主義セクターから退職し,多少の中断の後,再びセカンド・エコノミーに従事する。

したがってセカンド・エコノミーにおける労働活力の利用にあっては、需要拡大にともなう活動領域の拡大とならんで、その多様な形態に示される合理的経済行動が、ますます特徴的になっている。なかでも、勤労者や家族の大部分は、賃金・給与生活者であると同時に「自営業者」でもあるという、二重の経済的地位を選択するのである。

しかも、これは偶然でない。セカンド・エコノミーの現在の組織化は、明確に、二重の地位の維持・拡大に有利なものになっているからである。賃労働の雇用および生産手段の蓄積・集中を行政的に規制した結果、住民のかなりの部分がもっぱらセカンド・エコノミーに依拠して生計を維持できるようになったなど、想像できないことである。経済のこの領域はなによりもまず追加的収入源なのである。

発達したセカンド・エコノミーの特質は、二重の経済的地立にある者の比重が大きいことと、セカンド・エコノミーでの活動と主たる業における ——「自由市場」で需要されないーー労働との乖離現象である。「社会的分業に占める地位」は、このセカンド・エコノミー内の活動を、部分的に規定しているにすぎない。これとともに重要な役割を果たしているのは、現実の市場関係とその可能性である。近年における農業を主たる業としない者の農業小生産のエネルギッシュな展開は、このことをよく例示している。

セカンド・エコノミーに散在する労働力利用の規模と形態について、勤労者の一定のグループでは、わずかな事実しか知られていない。したがって、どのようなタイプの家族が主にどような戦略に従って経済的利得を獲得するか、また労働活力の利用に際してどのような形態を選んでいるか、さらにそれはどうしてか、という問題を今のところ系統だてて分析する手立てがない。とにかく、はっきりしていることは、戦略の選択についてみれば――多少ともその選択が合理的に行われることを前提すれば――セカンド・エコノミーへの参加は誰にでも可能な道でもなく、また望ましい選択肢でもないことである。勤労者が利点を獲得する努力の過程では、彼らにとって意味のある経済・社会的領域が考慮される。つまり、利得の獲得が――とくにより高い社会的地位や名声の獲得を可能な目標として考慮する場合には――常にセカンド・エコノミーへの道へと繋がるわけではない。したがって、個人ないし家族が社会主義セクターの職業上の利点とセカンド・エコノミーへの参加の利点とを結びつけることは、一般的ではないが、頻繁に生じるところである。家族構成員の一部が社会主義セクターだけで働き、他の部分はセカンド・エコノミーのみに従事するのは、そのひとつのバリアン

トである。

このような方向で検討すれば、成果が得られるだろう。ある運送会社における自動車運転 * 手の労働力利用形態を解明せんとした最近のケーススタディは少くともその成果を実証していよう。

*シラーツキ・ジョルジュ 「セカンド・エコノミーと社会主義セクターにおけるアルバイト,賃金関係,労働力移動の関連」(博士論文),カールマルクス経済大学,1979年,特に117-130ページ。

調査に用いられた労働力利用の4つの形態のうち,第1の型に入るのは,企業内で職務に 関連した残業を行って追加収入を得ている運転手である。第2の型には,主たる職務(自動 車運転手)とは異なる,補完的な仕事から派生する企業内の追加収入が入る。第3と第4の 型の場合はセカンド・エコノミーが追加的収入の源泉になっており,さまざまな修理・取付・ サービス業務および臨時の補助労働を第3の型に,また農業小生産を第4の型にまとめるこ とができる。

調査の結果,動労者の約半数近くが,セカンド・エコノミーから定期的に収入を獲得しうる仕事に従事していることが明らかになった。さらに,企業内部ではこれらの運転手の動機づけの程度は弱く,企業外の追加的労働と主たる職務から得られる時間給とのあいだには強い負の相関が存在することが,明白になった。このことは,労働者が実際に労働力の合理的利用のために努力していることを,明瞭に示していよう。

Ⅱ. セカンド・エコノミーの主な領域

ここでは、セカンド・エコノミーの拡がりと主な領域を特徴的に示している若干の資料を提示し、その後に合法的な私的セクター、農業小生産、住宅建設のセカンド・エコノミーについて詳しく考察しよう。

セカンド・エコノミー全体とその主要領域の拡がりに関しては、われわれの資料はセカンド・エコノミーの参加している住民集団、利用可能な労働活力(時間支出)、現物形態で生じる成果(生産物やサービス)、派生所得の拡がりを示しており、これによってセカンド・エコノミーの規模を判断する若干の視点が得られる。資料源泉のギャップおよびこのギャップを補う推計の慎重さから、検討されたセカンド・エコノミーの現実的比重はデータから実感されるものより大きいことが、確実にいえる。

セカンド・エコノミーを対象とした最近の研究によると、全世帯のほぼ四分の三がセカンド・エコノミーでの活動からなんらかの収入を得ている。工業・建設業労働者の40%,農業従事者の90%,精神労働者の20~25%,年金生活者の40%が、セカンド・エコノミーのなんらかの領域で仕事をしている。これはポテンシャルに可能な年間基準労働時間の16~18%分の労働投入にあたり、また社会主義セクターの年間基準労働時間の四分の一にもあたる。セカンド・エコノミーの生産物とサービスは、住民総消費の約六分の一にのぼっている。

*マルコー・イシュトバーン「補完的・補助的経済役割とその被制約性について」『社会評論』。 1980年11月号。

セカンド・エコノミーの最も広範に展開されている活動領域は農業小生産である(統計上は、農業生産協同組合員の家庭農園、住民の補助農園、種々の名目で貸与される土地がこれに入る)。1975年には160万~170万世帯が小規模経営にたずさわっていた(国民の約半数がこうした家計で生計をたてていた)。小規模経営に費やされた労働投入——工場でのノルマにもとづいて評価すると——は、1日8時間の労働時間に換算して、約75万~80万人分の米 年間労働時間に相当する。農産物販売から得られる粗所得は1976年で120億フォリント、節米米 約所得額は(市場価格で算定して)100億フォリントに達した。このセクターの農業総生産米米米にたいする寄与率は、1975年では36%であった。

*センドロー・ラースロ 『家庭菜園の調査』農業研究所,1976年。

** ウンガーリ・ガーボル「農業小生産と職場から発生する労働所得との相互連関についての調査」

手稿, 1977年。

***チズマディア・エルノーネー「住宅付属地生産の新たな特徴」『現実』1978年2月号。

合法的な私的セクターの数は、ほぼ25万である。この最大部分を占めるのは私的手工業であり、合法的範囲内でなされる住民サービスのほぼ半分をまかなっている。その粗生産価額**・・・・・は1978年で150億フォリントであった。私的小商業の役割もけっして軽視できない。1977年****
では、小売業総店舗のほぼ六分の一が私的小商業のそれであった。

*ここには、農業生産協同組合員である家族構成員(8万人)は含まれないが、同じく組合員の家庭であっても非組合員世帯員は含まれている。さらに、就業許可を得ている者についても、また就業許可なくしかも公然と営業する(自宅で患者をみる医者、個人教授の語学教師や音楽教師等)精神労働者(知識人)も、これには含まれていない。フォーティ・ヤーノシュ「就業者と被扶養者の一集団の調査に関連した諸問題」手稿 1978年、を参照。

合法化されていないサービス活動としては、例えば、住宅修理労働の三分の一にあたる活動や、その他修繕サービス活動の三分の二にあたる活動が挙げられる。住宅修理では約10万人、服飾製品・鉄ー工芸品・自動車・電気ー通信機器の修理では10万~11万人、個人サービスでは1万人が、所得を得ている。この合法化されていない工業的サービス面で発生する年間粗所得は、40億~60億フォリントと推定される。これらの活動は、主として社会主義セクターに就業しかつ一般には適切な(熟練工レベルの)技能を有した労働者によって、労働時間外あるいは労働時間内に行なわれる。非農業熟練工全体の五分の一以上は、専門知識を非合法的にも利用している。

* データ源泉はドレックスラ・ベーラ 「セカンド・エコノミーでなされるサービスの状況

・・・・
と展望 ——家庭でのサービスとしろうとサービス」中央サービス開発研究所, 1977年。

住宅建設のセカンド・エコノミーがきわめて広範に拡がりかつ重要性をもっていることは、過去数年間に国営・協同組合建設業によらないで建築された住宅が、 建築済住宅総数のほぼ半数にのぼることから明らかである。このようにして建設された住宅の大半は独立住宅であり、アパート型の集合住宅の割合いは小さい。この住宅建設の大半は社会主義セクター就業者の時間外労働および非活動住民の労働によるもので、私的手工業者〔個人大工〕はとるに足らない(3戸に1戸の住宅が私的手工業者の手になる)。専門自業のノルマにもとづいて計算すると、セカンド・エコノミーの住宅建設は、約15万~20万人分の年間労働時間に相業当る。また、そこで実現された所得は、10億~30億フォリントと推定される。

*国家計画庁の専門家グループの推定(1979年)。

部屋ないし住宅の賃貸では、10万~15万世帯が定期的収入を得ている。合法的な宿泊サービスでは、さらに約4万~5万世帯が(全体で年間約2億~2.5億フォリントにのぼる)収入を得ている。これよりはるかに大きな規模で展開されているのが非合法の部屋の賃貸で、わが国を訪問する外国人が通常のホテルに宿泊する割合は、いわゆるゲストイブニングのわずか<math>20%にすぎない。こうした数値そのものがこの領域での広範さを示していよう(親類縁者や友人のところに無料で宿泊した分が過大に見積もられているが)。法的に認められてい住宅や部屋の賃貸から、年間約10億~15億フォリントの収入が生じている。

*国家計画庁の専門家グループの推定(1979年)。

最後に、チップや裏金や謝礼金の形で、年間約60億~80億フォリントが流通していることを指摘しておきたい。このような名目で、約25万~30万人が多少とも定期的な副収入を得て来いる。

*ニラシュ・アンドラーシュ, サモシュボルジ・エレメール「*予期できぬ。個人所得」と題した研究で,1970年ではこの種の所得を得ている総数は15万~20万人で,所得総額は少なく見積って20億~30億フォリントと推定されている(『経済評論』1971年2月号参照)。

もちろんこれらのデータは近似的なものである。とはいえ、セカンド・エコノミーが、一方で一定の住民欲求の充足において、他方で(前者と切り離すことはできないが)住民所得において、どれほど大きな役割を果たしているかを実感するのは十分なものである。住民の総所得に占める割合いを、これらのデータから確定するのは難しい。個々の勤労者(およびその家族)は、互いに並行しあるいは交互に、多くの活動から種々の名目で、セカンド・エコノミーから所得を得ることができるからである。

Ⅲ. 合法私的セクター

以下の部分では、合法私的セクターのほかに、セカンド・エコノミーの二つの領域についても扱うが、まずここでは住民サービスにとくに重要な役割を果たしている合法私的セクターの活動領域を扱おう。

合法私的セクター人員の主要部分をなしているのは、いわゆる私的手工業者の約11万人の活動稼得者である(手工業免許保持者、補助家族員、それから社会統計上は労働者階級に分類されている就業者)。一般に、合法私的セクターは私的手工業者と同一視されるか、さらに商業・接客業の私的セクター1.3万人がこれに加えられる。しかし、これ以外に、自営あるいは非協同組合員の補助家族構成員として農業で、あるいは非物的部門で、課税対象活動に従事している[実際に税を納めている]者も全てこれに属すると考えなければならない。これらを算入すると、合法私的セクター人員はほぼ25万人に達する。私的セクターで遂行される労働の三分の二近くは、これを主たる業とする稼得者(独立自営業者と私的セクター被用者)によるものである。また、その四分の一は補助家族員によるが、その大部分は自営業者の家族構成員としてでなく、非農業就業者の補助農園におけるものである。その残りは、修理・サービスの営業許可をもつ手工業者が、主たる就業関係以外に行なうものか、あるいは不活動稼得者として行うものである(第2表を参照)。

第2表 私的セクター活動稼得者の従業関係による分類

1978年1月1日現在

| 分 類 | 人数(人) | 割 合 (%) |
|---------------------------|-----------|---------|
| 独立自営業者 a | 108,000 | 4 4.0 |
| 自営業被用者 | 4 6,8 0 0 | 1 9.1 |
| 自営業の補助家族員 ^b | 21,700 | 8.8 |
| 就業関係以外に独立して営業している手丁業者 | 22,300 | 9.1 |
| 年金受給者で独立して営業している手工業者 | 8,8 0 0 | 3.6 |
| 二重に活動する補助家族員 ^b | 37,600 | 1 5.4 |
| ā† | 245,200 | 1 0 0.0 |

a 手工業者,自営運搬業者,小商業者,独立精神労働者以外に,教会被用者やアパート管理人 等の数千人が,統計上この項目に分類されている。

b 1977年90日以上働いた者だけ(協同組合員の補助家族員は、統計上合法私的セクターに入っていないが、農業協同組合セクターの補助労働者は明らかに活動稼得者として分類されてい

る)。

(出所)フォーティ・ヤーノシュ; 『就業者と被扶養者の一定グループの調査に関連した諸問題』 手稿,1978年。

合法私的セクターの人員総数から、生産的部門および物的・個人的サービス部門以外の分野に従事している勤労者(教会被用者、精神的自由業者、アパート管理人等でその割合いは合計しても10%にはならない)を除外するならば、残りの人員はほぼ半分の割合いで農業部門と非農業部門にわかれる(第3表を参照)。

第3表 部門別・従業関係別による私的セクターの分類

1973年 a

| | 独立自営 | 補助家族員 | 被用者 | | å† | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|---------------|----------|
| | | | - | | 指 | 数 |
| 国民経済部門 | 実 | 数 | | 実 数 | 全人員 | 非農業部門 |
| | | | | _ | =100% | 人員= 100% |
| 工 業 | 3 7,2 0 0 | 2,5 0 0 | 9,600 | 4 9,3 0 0 | 2 0.8 | 3 6.6 |
| 建 設 業 | 18,200 | 700 | 9,900 | 28,800 | 1 2.2 | 21.4 |
| 運輸・通信業 | 6,7 0 0 | 500 | 1,300 | 8,5 0 0 | 3.5 | 6.3 |
| 商業 | 9,300 | 1,800 | 2,300 | 1 3,4 0 0 | 5.7 | 9.9 |
| サービス業 | 6,300 | 1,100 | 6,400 | 1 3,7 0 0 | 5.8 | |
| 保健・文化 | 2,5 0 0 | 400 | 500 | 3,4 0 0 | 3 00 | 1 0.1 |
| その他の非農業部門 | 200 | 100 | 17,400 | 17,700 | } 8.9 | J |
| 非農業部門計 | 8 0,5 0 0 | 7,500 | 46,900 | 1 3 4,9 0 0 | 5 7.1 | 1 0 0.0 |
| 農業部門 | 3 4,3 0 0 | 5 3,1 0 0 b | 1 4,5 0 0 | 101,900 | 4 3.0 | |
| 総計 | 114,800 | 60,600 | 61,400 | 236,800 | 1 0 0.0 | |

- a 年金受給者および労働関係ないし協同組合関係外で営業を認可された手工業活動をしている者の数はデータには含まれていない。
- b このうち二重補助家族員は39600人。

(出所) 『1973年度ミクロセンサス資料』中央統計局,1974年,166-167ページ, 195ページ,339ページ。

この割合いは社会主義セクターにおける活動稼得者の部門別構成とは一致しない。第4表は国民経済部門に占める各私的セクターの比重を部門ごとに示したもので,私的セクター主要部門の人員を対応する職業分類の(肉体労働に従事する)稼得者数と比較して表示してある。

第4表によれば、私的セクターの比率が最大になっているのは住宅サービスであり

(53%),個人的・商業的サービスも相当大きい割合いを示している(25%)。さらに、* 農業,小売業・接客業,工業においてもかなりの割合いを示している(それぞれ11%,5%,4%)。

*有料接客サービスにたずさわる人数を算入すれば,接客業における合法私的セクターの 割合いは,統計上この数倍になるはずである。

それ以外の(第4表には表示されていない)職種には、私的セクターが存在しないか(鉱業、エネルギー業、通信、林業)、存在したとしても少くともここにあげた職業分類全体の中に占める割合はわずかなものである(運輸、その他のサービス)。同時に、この職業分類の若干の領域(馬舎運搬、アパート管理人等々)は――私的セクターの定義や社会主義セクターと私的セクターとのあいだに形成された分業の結果――もっぱら私的セクターによっている。

第4表 私的手工業主要部門,個人小売業,農業私的セクターの 就業者数および当該職業分類に占める割合

| | 肉体労働活動 | В | |
|--------------------|---------------|------------------|----------|
| 国民経済部門ないし職業分類 | 計 (A) | うち私的セ クター (B) | A (%) |
| 工業(鉱業と電気エネルギー業を除く) | 1,2 7 0,5 0 0 | 4 9,3 0 0 | 4 |
| 建築・建設業 | 3 1 4,1 0 0 | 28,800 | 9 |
| 小売業・接客業 | 267,500 | 1 3,4 0 0 | 5 |
| 個人的サービス・商業的サービス | 5 5,5 0 0 | 1 3,6 0 0 | 25 |
| 農業 | 893,600 | 101,800 | 11 |

(出所) 『1973年度ミクロセンサス資料』158-159ページ,194-195ページ。

私的セクターの合法的被用者の割合は,経済部門別割合と一致しない。自営業者のうち主たる業とする者だけを算入するかそれとも営業許可者をも算入するかでその割合は異なるが,工業では4~5人に1人,建設業では2~3人に1人の割合で被用者が自営業者と補助家族員についているのにたいし,個人運送業では13人に1人,農業では3人に1人の割合になっている。私的手工業者の85~90%は形式的には被用者なしに営業している。被用者を用いている者のうち三分の二は1人の被用者を雇っているにすぎない。3人ないしそれ以上の被用者を用いている者は,わずかに700人にすぎない。

*(出所)『私的手工業データ集 1938年~1971年』中央統計局,1972年,および第2表。 私的手工業者の粗生産額は年間150億フォリントと推定される。粗生産額の部門別う ちわけは,第5表に示されている。

第5表 国民経済部門別粗生産

| | 邹 月 | 月 | 構 成 比 (%) |
|----|-----|----------|-----------|
| I | | 業 | 3 1.9 |
| 建 | 設 | 業 | 6 1.0 |
| 運 | 輸 | 業 | 3.1 |
| 個人 | 的サー | ビス | 4.0 |
| | āt | | 1 0 0.0 |

(出所) ラースロー・ベーラ、前出。

工業によって生産された国民所得にたいする私的手工業の寄与率は1~2%で、建設業のそれに対する寄与率は4~5%である。私的手工業の活動は住民サービス供給額のおよそ半分に達する。このうち、合法的な枠内で遂行された住民サービスのなかで個人的サービス供給額に占める割合は25~30%、工業サービス供給額に占める割合は40~45%、建設業修理サービス供給 * ** 額に占める割合は80~85%である。私的小売業の小売業全体に占める割合は1%にも満たない。

*(出所) 『私的手工業データ集 1938年~1971年』同前,およびラースロー・ベーラ 『統計評論』1980年2月号。

**(出所) 『国内商業年鑑』1977年,合法私的セクター以外に,ここでは有料接客サービスをあげておくと,これはいわゆる商業用宿泊施設のおよそ半分(11万)になる。る。

私的手工業の比重は地域によって異なる。住民人口比でみたそのウェイトは農村部に 比べてブタペストではほぼ 2 倍, [ブタペスト以外の] 都市部では三分の一多くなって * いる(このうち県庁所在都市では約50 % 多くなっている)。

*(出所) 『私的手工業データ集 1938年1971年』同前,および『1973年度ミクロセンサ ス資料』。

一世帯あたり手工業サービス額をとってみても,同様の傾向がうかがえる。これにつ *
いてもブタペストでは全国平均より10 % 多い。

米出所) ラースロー・ベーラ,前出

同時に、地域ヒエラルヒーの下に行くほど、1人当りサービス購入総額が手工業サー購入額に比べて急速に減少していくので、総サービスに占める私的手工業の地域別割合は逆転している。

合法私的セクターの役割,その活動構成,人員構成および地域分布に関して,入手し うる資料から若干の特徴的な傾向を引き出すことができる。

ひとつの特徴的な変化は、合法私的セクターの活動稼得者のうち、専ら小商品生産で

.

生計を立てている家族の割合が減少し、混合的な稼得構成にある家族の割合がふえていることである。夫婦単位の家族についてみると、双方が小商品生産・小売業者階層に属している割合は、1960年の20%から1977年の2%以下に減少した。この階層の人員は1960年代の初めに急速に減少し、後にやや緩やかに減少したのにたいし、同じ時期において夫婦の一方が私的セクターに属し他方が社会主義セクターに属する家族がやや増加したのである。第6表の資料によれば、この二つのグループの比率は、1960年から1977の間に6:1から1:2に変化した。すなわち、以前はほんのわずかであった混合小商品生産家族が、純粋小商品生産家族に比べて絶対多数になったのである。

第6表 夫婦単位でみた家族の社会的構成比*(1977年)

| 夫 | | 妻 | 小商品生産•小売業者 | その他 | 計 |
|-----|------|-----|-------------|---------------|----------------|
| 小商品 | 生産・小 | 売業者 | 1.7 (-18.0) | 1.2 (0.5) | 2.9 (-17.5) |
| そ | の | 他 | 2.4 (- 0.1) | 9 4.7 (1 7.6) | 97.1 (17.5) |
| | 計 | | 4.1 (-18.1) | 9 5.9 (1 8.1) | 1 0 0.0 (0.0) |

^{*()}内の数値は1960年以降に生じた変動率(%)

(出所) 『活動稼得者の階級・階層分類, 1970年~1978年, 労働力調査と国勢調査の結果 にもとづいた個人・世帯データ』中央統計局, 1979年, 70ページ。

第7表 手工業者の就業関係別構成

| | 独立自営 | 業者 | 年金生活者 半自営業者 (副業従事者) | | | 計 | 被用者数 | |
|-------------------|--------|------------|------------------------|-------|---------|-------|---------|-----------|
| 年 | 手 | 手工業者の年平均人員 | | | | | 2 | (dz *4.) |
| | 実 数 | % | 実 数 | % | 実 数 | % | % | (実数) |
| 1970 | 69,400 | 8 1.6 | 3,700 | 4.4 | 11,900 | 1 4.0 | 1 0 0.0 | 1 5,9 0 0 |
| 1978 | 57,900 | 6 4.2 | 9,200 | 1 0.2 | 23,100 | 2 5.6 | 1 0 0.0 | 1 6,2 0 0 |
| 1978 1970 (96) | 8 3.4 | _ | 250.8 | _ | 1 9 5.0 | _ | _ | 1 0 1.0 |

(出所) ラースロー・ベーラ, 前出

「手工業者の就業関係別構成では個人的サービス部門が最も大きな変化を示しており、独立自営の手工業者の割合は1970年の18.2%から1978年の66.1%に減少している。工業および建設業の独立自営業者の割合は、これより幾分小さな規模で、それぞれ18.3%、14.5%減少した。年金生活手工業者の中で現在最も大きい割合を占めているのが、工業(13.6%)である。他方、副業従事者は建設業で活躍している(36.7%)*」。

*(出所) ラースロー・ベーラ,同前。

就業関係別構成変化の2番目の特徴は、独立自営の私的手工業稼得者に占める被用者の割合の増大である。1970年~1978年のあいだに独立自営の手工業者が17%減少し、なかでも雇用者が29稼も減少したため、被用者数のパーセンテージはやや上昇した。これは作業場の集中化が少しずつ進んだことや手工業内で生じている分極化の徴候を示している。分極化の本質は、一面では伝統的手工業のゆるやかな崩壊であり、他面では(主として工業と建設業における)企業者的活動の漸進的展開である。このことを証明しているのが、私的手工業部門にみられる人員および供給力の乖離である。1970年~1978年のあいだでは、私的手工業人員が最もダイナミックに上昇(40%)したのか建設業で、機械工業人員も著しく増大し(20%)、双方の部門で被用者数が増えた。同時に、個人的サービスで、また大方が伝統的な手工業活動を包摂している軽工業部門で、大巾な人員減(それぞれ6%および20%)が生じた。個人的サービス人員の落ち込みは、被川者数の急激な減少のためである。

第8表は、被用者数の変化を、(独立自営業者の比率で修正・調整した)手工業者の変化と対比している。この対比から、経済部門のあいだにみられる独立自営手工業者1 人当りの被用者数別の緩慢な分極化が、明らかになっている。手工業者の一作業場当り の被用者数でみると,長らくトップに位置している建設業(第3表を参照)に接近しつ つあるのが,工業である。他方,運輸と個人的サービスの被用者比率は低下している。

第8表 国民経済部門にみた私的手工業被用者数と従業関係構成

| | | | | | 1970年 | ~1978年 | |
|----------|----------------|------------------|----------------------|------|---------------|-----------------------------|--|
| 国民経済部門 | 1978年の 被用者数 | | 被用者 | 手工業者 | 独立自営 手工業者 | 一作業場 当り被用 者数の変 動指数 | |
| | 実数 | 対1970年 度比 (%) | 変動指数 (1970年= 100) | | の変動比 率 (%) | 9976数 (1970年 = 100) | |
| 工業 | 5 3,4 0 0 | 93 | 100 | 91 | -18 | 120 | |
| うち 軽 工 業 | 24,500 | 80 | • | • | | • | |
| 機械工業 | 1 8,0 0 0 | 120 | • | | • | • | |
| 建 設 業 | 37,300 | 139 | 122 | 144 | −15 | 100 | |
| 運 輸 業 | 6,500 | 101 | 75 | 103 | _ | 73 | |
| 個 人的サービス | 9,100 | 94 | 59 | 103 | -19 | 57 | |
| ā† | 106,100 | 105 | 102 | 106 | -17 | 122 | |

(出所) ラースロー・ベーラ, 同前

私的手工業生産も、サービス活動もともに拡大している。このうち、生産拡大の方が、サービス拡大よりも急速である。1978年には、1970年に比べて私的手工業粗供給額は9 %増大したのにたいし、住民に供給されたサービス活動は7%しか増大しなかった。国 民経済部門別供給高を示しているのが第9表である。

第9表 私的手工業粗生産および住民サービス活動

| 国民経済部門 | 1978 年度の 対1970年度比 | 住民のサービス購入に占める私的手工業サービス の割合 (%) | | |
|------------|----------------------|-----------------------------------|-------|--|
| | (%) | 19 70 年 | 1978年 | |
| 工業 | 9 3.7 | 5 8.3 | 4 1.4 | |
| うち 機械工業 | 1 1 4.6 | - | _ | |
| 軽工業 | 7 5.0 | _ | _ | |
| 建 設 業 | 1 3 3.3 | 7 6.5 | 8 2.0 | |
| 運 輸 業 | 1 0 2.3 | • | • | |
| 個人的サービス | 7 7.1 | 4 2.5 | 2 8.9 | |
| <u>ā</u> † | 1 0 9.1 | | 4 6.0 | |

(出所) ラースロー・ベーラ, 同前

住民サービス活動より急速に拡大した生産活動は(これは持続的傾向であるが),部

分的には、私的手工業と社会主義生産組織とのあいだで増大しつつある協力関係を示す ものである。つまり、その本質は、社会主義小企業活動の貧弱さがますます私的手工業 とその活動領域を分け合うようになっていることである。

手工業供給高のうち住民サービスの割合が低下してきているが、それでも私的手工業は需要のほぼ半分(46%)を満たしている。決定的かつ重要性を増している課題が住宅維持サービスの分野に残されているが、私的手工業建設業の修繕・維持活動は、1970年~1978年のあいだに、1.5倍以上拡大した。

1970年の人口調査以来,手工業者の供給状況において地域別(ヒエラルヒー)構造による格差,少くとも地方都市と農村の関係における格差は,本質的に変わっていない。ブダペストと地方のあいだの格差は幾分小さくなった。他方,手工業者と被用者をあわせた数をみると,平準化の傾向が明瞭に観察できる。1970年の農村の手工業被用者数はブダペストの半分であったが,1978年にはその比率が逆になっている。

N. 農業小生産

この領域(農業生産協同組合員の家庭農園,様々な名目で使用権を供与される土地,住民の補助農園がこれに属する)は,経営単位数の面でも,そこから発生する住民所得の面でも,セカンド・エコノミーの最大部分をなしている。経営単位数は160万~170万で,そのうちの80万が農業生産協同組合員の家庭農園である。残りの大部分は住民の補助農園であり,農業稼得者あるいは大規模農場との関係は深くない(1975年のデータ)。このような農園(1経営当り)平均面積は非常に小さなものである。農業生産協同組合の家庭農園のそれは0.75ha,専業協同組合の個人農園のそれは2.49ha,補助農園のそれは0.49haである(いずれも1972年の資料)。各々の小農園のほとんどが各々の世帯に属しているので,全国住民の約半数が小規模農園を有した家計であることになる。*

* チズマディア・エルノーネー「住宅付属地生産の新たな特徴」『現実』1978年 2 月号。

センドロー・ラースロー『家庭菜園の調査』農業研究所,1976年。

農業小生産に占める農民家計の割合は労働者家計のそれをわずかに上まわるにすぎないが,家計構成人員の点では逆になっている(第10表参照)。農業小生産に従事している非農業の活動稼得者数は100万人を超える。家庭農園や補助農園で行なわれる生産は

第10表 家庭農園および補助農園を有する家計とその構成員

(1972年)

| | | | | (1372-7) |
|-----------|-------|--------|---------|----------|
| | 家 | āt | 家計構 | 成員 |
| | 数 (万) | 構成比(%) | 数 (万人) | 構成比(%) |
| 農民 | 47,6 | 28 | 1 4 3,5 | 28 |
| 労 働 者 | 4 4,3 | 26 | 1 6 2,0 | 3 1 |
| 二 重 稼 得 者 | 2 1,1 | 1 3 | 8 6,7 | 1 7 |
| 精神労働者 | 1 5,4 | 9 | 5 2,8 | 1 0 |
| 非農業自営業者 | 3,1 | 2 | 1 0,6 | 2 |
| 年金生活者 | 3 6,6 | 22 | 6 1,6 | 1 2 |

(出所) チズマディア・エルノーネー, 同前,

中央統計局が行なったある調査によると,農業小生産における1日当りの労働時間は

^{——} 機械化の制約と農産物の特質のために—— 大きな労働投入を要するものとなっている。

職業グループ別に次の様になっている(多いものから順に)。主婦4.5時間,年金生活者4.4時間,農業生産協同組合の半熟練労働者3.9時間,農業生産協同組合の補助労働者3.5時間,農業生産協同組合の熟練労働者3.2時間,非農業補助労働者2.9時間,農生産協同組合の精神労働者2.6時間,学生2.4時間,非農業半熟練労働者2,1時間,非農業精神労働者1.7時間,非農業熟練労働者1.5時間。*

* オロシュ・I,シンデレ・I「家庭農園と補助農園のタイム・バランス」『統計評論』 1977年8・9月号,およびセンドロー・ラースロー,同前。

家庭農園および補助農園の主たる労働力基盤は(データから明らかなように)社会的 に組織された生産からてぼれ落ちているグループ(年金生活者と主婦)である。学生1 日当り2.4時間の労働も注目に値する。

家庭農園および補助農園は、その面積が相対的に小さいとはいえ、農業商品生産や住民食料供給の点では自給分を超えて相当大きな役割を果たしている。同時に、小生産に携わっている世帯にとって自給自足は所得の節約を意味し、商品生産は補助的所得を意味する。

農業総生産に占める大規模経営と小経営の割合は、1970年には60:40であったが、1975年には64:36になった。作物生産においては、すでに70年代前半に、大規模経営が圧倒的優位を示していたが、畜産ではほぼ半々の割合であった。農業総生産に占める小経営の割合は、部門ごとに大きく異なる(第11表)。

第11表 農業生産に占める小規模経営の割合

| <u> </u> | 部門 | |] | 割 合(%) |
|----------|-------------|----|-----|--------|
| 榖 | 物 | 生 | 産 | 1 8.5 |
| 野 | | | 菜 | 4 8.5 |
| 果 | | | 物 | 5 2.9 |
| ブ | I | 4 | ウ | 5 3.9 |
| そ | O | D | 他 | 6.4 |
| 作 | 物生 | 產絲 | 計 | 2 5.9 |
| | £ | ļ- | | 3 6.5 |
| | Æ | 豕 | | 5 5.2 |
| | 3 | É | | 1 8.8 |
| そ | の他 | の家 | き 禽 | 5 0.2 |
| そ | 0 | D | 他 | 7 7.1 |
| 畜 | 産 | 総 | ä† | 4 8.4 |
| 農 | | 全 | 体 | 3 5.8 |

(出所) チズマディア・エルノーネー, 同前。

若干の農作物については、小経営生産が住民への供給の点で決定的な役割を果たしている。このような事例として、じゃがいも(65%)、卵(68%)、牛乳(41%)、家禽肉(42%)、豚肉(62%)、ブドウ(53%)などを挙げることができる。

*チズマディア・エルノーネー,同前。

小経営生産のうち,自己消費にならない部分は、51%である。これは農業総商品流通の24%を占めており,そのうち農業生産協同組合家庭農園が14%,住民補助農園が8%,その他の小経営が3%である。農作物の販売は、半々の割合で、国家および協同組合による買付けと、自由市場に分かれる。

農業小生産は住民各層にとって重要な追加的収入源である。農業小生産から派生する 所得総額のかなりの部分は(統計上の分類による)社会階級のうち労働者階級に帰属し ている。労働者世帯の総所得の7%は,農業小生産から派生したものである。

農業小生産の今日的形態は、大半が70年代中期に形成された。それ以前は、やや誇張して言えば、農業小生産は農業生産協同組合員の家庭農園以外の何物でもなかった。それは、一面では農民にとって大規模経営への移行を容易にし、他面では大規模経営の実に低い所得を補うものとして、協同組合員の所有にとどまったのである。農業小生産はこのような形で大規模農業と関連をもっていたのであり、自給生産が支配的であった。

全国的な商品市場と労働力市場の形成および生活水準の上昇にともない,農業小生産は経営・営業活動に転換しはじめた。この転換は,一方における食料品にたいする有効需要の急速な拡大(消費者側の要因)によって,他方における農民的生活様式の解体と都市的生活様式への移行(生産者側の要因)によって生じた。農業小生産の大規模農業からの独立,専業農家からの独立がはじまったのである。それと同時に商品生産を行う小経営の割合が増大し,また商品生産と密接に関連した特化の進展も注目されるようになった。つまり,経済が分化するにつれて,農業におけるセカンド・エコノミーの領域が拡大した。このことを示しているのが第12表で,農業生産協同組合員の家庭農園の特質が示されている(住民の補助農園内でも商品生産小経営の比率は急速に増大している)

第12表 家庭農園の特質でみた農業生産協同組合家計の分布 (%)

| 家 庭 農 闌 | 1967年 | 1972年 | 1977年 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 無視しうるほど小規模なもの | 1 3.4 | 1 8.1 | 2 0.0 |
| 主として自家消費用に生産 | 6 3.7 | 5 2.0 | 2 3.1 |
| 商品生産(営業)的生産 | 1 8.5 | 29.9 | 5 6.9 |
| うち、特化しているもの | 3.9 | 1 0.1 | 3 5.0 |

(出所) ユハース・パール 『農業小生産のセカンド・エコノミーにおいて編成されつつある サブ・システム』 手稿, 1979年

*地域の成人(18歳以上)住民を対象とした典型調査であった。608 世帯から評価可能な回答が得られた。調査は1978年に行なわれた。

**利用可能な情報が存在するセカンド・エコノミー活動の典型は、住宅建設である。これに関連した結果は、次の節で明らかにされよう。

調査結果にもとづいて、ここで相互に関連する四つの問題をあげよう。

- 1.勤労世帯員の社会主義セクターでの稼得活動による地位は、セカンド・エコノミーへの参加の度合いと関係があるかどうか。
- 2. セカンド・エコノミーの一定の領域で発揮される世帯の活動は, 社会主義セクター 内の追加的所得の獲得努力と関係があるかどうか。
- 3.セカンド・エコノミーのうちここで検討した活動への個々世帯の参加は,他の活動への参加を阻害するものであるか.それとも促進するものであるか。
- 4. 資料から、セカンド・エコノミーへの参加が分化しつつある傾向を読みとれるであろうか。 すなわち、伝統的なやり方で活動する世帯とは異なる、営業者的特徴をもったグループを識別できるような傾向を読みとれるであろうか。

もし営業者的性格が強まるとすれば、それは次のような形となって現われるはずである。

- 1.世帯の社会的・経済的特徴は農業小生産の規模にはほとんど依存しない。
- 2. 社会主義セクターで獲得した追加的収入およびセカンド・エコノミーの別の領域への参加は、相当程度の農業小生産を排除するものではない。
- 3.農業小生産者の中に、伝統的(自給自足的=非市場志向的)世帯の状況(低学歴・熟練技能の欠如・低収入)を有しないグループが存在するようになる。

このような記述は、非活動(年金生活者・主婦・学生)世帯員が農業小生産の圧倒的部分(労働時間で計算して)を遂行していることを示している――時間バランスによる*
―― 統計と矛盾しているように見える。そのような統計からは、農業小生産が一定の世

帯戦略の産物などではなく、なによりも世帯の活動構造の関数であると結論されよう。 すなわち、世帯の中に非活動者が多ければ、世帯の農業小生産が活発であり、逆は逆で あると結論される。

*オロシュ・I,シンデレ・F,同前,センドロー・ラースロー,同前。

これにたいして、経営が自給自足的であるかあるいは多少とも商品生産的であるかを 基準に、農業小生産世帯を区分すると、世帯の活動構成と商品生産規模のあいだにはな んら本質的な関連が存在しないことがわかる。その調査の対象となった農家経営を四つ の型に分類しよう。

- 1.農地が全くないか部分的に自給している。
- 2.自給自足かつ余剰分を販売している。
- 3.小規模商品生產
- 4.大規模商品生産。

等13表を用いて,類型分けを行なった。

第13表

| | /1 ** | | 単位 | | | | | | |
|-----|-------|------------|-------|---|---------|----------|-----------|-------|--|
| | 分 | 類 | 中亚 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| 家庭。 | 豊園用配5 | 分農地 | 平方オル* | 0 | 1-600 | 601-1200 | 1201-1800 | 1801- | |
| その | 他の農地 | b総計 | 平方オル | 0 | 1-300 | 301- 600 | 601-1800 | 1801- | |
| ブ | ド | ゥ | 平方オル | 0 | 1 — 300 | 301- 600 | 601-900 | 901- | |
| | 4 | | 頭 | 0 | 1 | 2 | 3-4 | 5- | |
| | 豚 | | 頭 | 0 | 1 3 | 4- 9 | 10-20 | 21- | |
| 家 | | 禽 | 匹 | 0 | 1 — 20 | 21-50 | 51-200 | 201- | |

*1平方オル=38.42平方フィート

われわれの定義によれば,

- 1。どの行についても規模が1以下で、六つの規模価値の算術平均が0.5より小さければ、 第1類型の経営である。
- 2. どの行についても規模が2以下で、六つの規模価値の算術平均が0.5以上であれば、 第2類型の経営である。
 - 3. 少なくともどれかひとつの行について規模が4に達していれば、第3類型の経営である。
 - 4. 二つ以上の行について規模が4に達していれば、第4類型の経営である。

もしウサギが60匹以上いるかミツバチの巣箱が10個以上あれば、その経営は第1・第2類型ではなく第3類型に分類される。

全経営のうち,第1類型(農地が全くないか,あったとしても部分的に自給生産)に属するのは31%,第2類型(余剰分を販売している自給生産)は15%,第3類型(小規模商品生産)は34%,第4類型(大規模商品生産)は20%である。

労働年令にある非勤労世帯員数をとっても,労働年令にある被扶養者数をとっても, 年金生活者数をとっても,また被扶養者と稼得者の比率をとっても,商品生産規模が世 帯の活動構成と関連していることは示されていない(第14表)。

第14表 労働年令にある非勤労世帯員数と商品生産規模

(%)

| 典字の新刊 | 労 | 働年令に | ē.L | | |
|-------------|-----|------|-----|-----|--------------|
| 農家の類型 | なし | 1 人 | 2 人 | 3 人 | - |
| 農地がないか部分的自給 | 3 9 | 35 | 29 | 28 | 3 1 |
| 自 給 自 足 | 1 5 | 10 | 18 | 16 | 1 5 |
| 小 規模商品生 産 | 4 0 | 29 | 30 | 4 2 | 3 4 |
| 大 規模商品生産 | 6 | 26 | 23 | 1 4 | 2 0 |
| 総計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

労働年令にある者全員が活動的稼得者であるような世帯は、平均以上の割合で、第1類型に属しているが、他方そのような世帯は小規模商品生産世帯のあいだでも大きな割合を占めている。労働年令にある非勤労世帯員数の増加は、大規模商品生産世帯比率の上昇と比例していない。なお、3人以上の労働年令非勤労者がいる世帯は、非勤労働者数が1人ないし2人の世帯よりも、大規模商品生産にたずさわる割合が低い。

家族の中に年金受給者がいるかどうかで世帯を区分してみても、同じことがいえる。 第15表から明らかなように、年金受給者がいない世帯が大規模商品生産にたずさわる 割合はやや高いのにたいし、年金受給者を1人以上抱える世帯の分布は小規模商品生産 の方向へシフトしつつある。

第15表 世帯の中に年金受給者がいるかどうかを基準とした商品生産規模 (%)

| 農 家 の 類 | 5 型 | 年 金 多 | 受給 者 | 計 |
|---------|-------|-------|------|-----|
| 展すの対 | | いない | いる | ii |
| 農地がないか部 | 3分的自給 | 31 | 33 | 31 |
| 自 給 | 自 足 | 15 | 14 | 15 |
| 小規模商 | 品生産 | 33 | 38 | 34 |
| 大 規 模 商 | 品生産 | 21 | 15 | 20 |
| 総 | 計 | 100 | 100 | 100 |

第16表の資料からもみられるように、労働年令にある被扶養者がいない世帯の多くは 第1類型に属するものの。そのような世帯の構成員数は大規模商品生産経営ではなく小 規模商品生産経営の割合を引き上げている。大規模商品生産で最も高い比率を占めてい るのは、労働年令の被扶養者が1人の世帯である。

第16表 労働年令にある被扶養者数と商品生産規模

| ##1 | | | → ** | n ¥5 | | *** | ₩5 | *5 | *5 | *5 | *5 | 来吞 | 5 354 | | 労 | 働年令 | ≅T |
|-----|-------------|---|-------------|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-------|--|---|-----|----|
| 展 | 農家 | の |)類型 | | 0 | 1人 | 2 人 | 3 人 | 計 | | | | | | | | |
| 農地が | 農地がないか部分的自給 | | 40 | 28 | 31 | 25 | 31 | | | | | | | | | | |
| 自 | 紿 | | 自 | | 足 | 16 | 10 | 21 | 16 | 15 | | | | | | | |
| 小 規 | 照 | 商 | | 生 | 産 | 36 | 37 | 27 | 46 | 34 | | | | | | | |
| 大 規 | 模 | 商 | 品 | 生 | 産 | 8 | 25 | 21 | 13 | 20 | | | | | | | |
| 総 | } | | | ā | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | | | | | | |

最後に、総括的指標である被扶養者-稼得者比率をとってこの連関を検討してみよう。 この比率は農業小生産が世帯の活動構成に依存しているかどうかを明らかにするだけで なく、所与の世帯構成員の社会主義セクターとセカンド・エコノミーとへの分布構成が、 農業小生産に影響するかどうかをも明らかにしてくれる。

被扶養者の中には労働年令に達していない世帯員(子供)も含まれていることが、第17表の解釈を難かしくしている。とはいえ、被扶養者の割合が増えるにつれて小規模商品生産経営の割合も増大している傾向は、表から明瞭に見てとれる。他方、大規模商品生産は被扶養者と稼得者の比率には依存していない。つまり、世帯の活動構成は、市場

第17表 被扶養者―稼得者比率と商品生産規模

(%)

| 農 | 家(| の類 | 型 | 被 扶 養 者 よ り 稼得者の方が多い | 被扶養者と 稼得者が同数 | 稼得者より 被扶養者の方が多い | 計 |
|-----|-----|-----|----|----------------------|-----------------|-----------------|-----|
| 農地力 | ないか | 部分的 | 自給 | 34 | 32 | 22 | 31 |
| É | 給 | 自 | 足 | 12 | 20 | 9 | 15 |
| 小 規 | 模商 | 品生 | 産 | 35 | 28 | 5 1 | 34 |
| 大 規 | 模商 | 品生 | 産 | 19 | 20 | 18 | 20 |
| | 総 | 計 | | 100 | 100 | 100 | 100 |

さて、ここで、農業小生産の規模と社会主義セクターにおける世帯の稼得活動との相互連関を検討しよう。なかでも、社会主義セクターからの世帯所得、そこでの残業、熟練度や学歴が、農業小生産への参加とりわけ商品生産規模といかなる連関をもっているかを検討しよう。この検討によって、世帯の労働力が二つのセクターのあいだでどのような規模と割合で分割されるかが、明らかになろう。

もし農業のセカンド・エコノミーにおいて編成されつつあるサブ・システムが伝統と必要から生まれた(ということは過渡的な)ものならば、商品生産の規模は社会主義セクターで行なわれる活動の「成功度」の関数となろう。こうであれば、社会主義セクターで実現された所得は、セカンド・エコノミーで展開された稼得・節約活動と、つまりこの場合には農業小生産の規模と反比例しよう。

もし農業小生産が低所得の埋め合わせになっているならば、社会主義セクターで遂行される追加的収入めあての活動も商品生産の規模と反比例しよう。

ここに述べた二つの命題が真であれば、社会主義セクターからは低所得しか獲得できずまた農民出身であるため農業小生産は代々お手のものである低学歴・低熟練層こそが、まずもって農業小生産にたずさわっているはずである。したがって、このような場合、世帯の学歴や熟練度は商品生産の規模と反比例の関係を示すことになる。

しかし、もし反比例関係を示していないならば、少くとも農業小生産は完全に伝統的な性格をもつものとはみなせないことになろう。この場合には、営業者的行動を促進するような農家経営の分化が生じているのである。かかる特徴を示す農業小生産は、全体

として、たんになんらかの埋め合わせを求める方策の一部とみなすことはできない。一 定の世帯は、二つの領域で、同時に、相対的純益を増進させるように努力できるからで ある。

それぞれの側面をひとつの変数を用いてみてみよう。もちろん、これらの変数はその 現象を端的に示す指標とはみなしえないが、そこから社会主義セクターに占める世帯の 位置やそこで展開される活動について一定の結論を出すことはできよう。

世帯構成員1人当りの月収入を用いて、社会主義セクターで発生する所得に接近してみた。この収入には、社会給付から派生する貨幣収入(年金、疾病給付、児童手当等)も含まれる。社会主義セクターで行なわれた残業の大きさは、活動稼得者に占める定期的な残業者の割合を用いて測った。学歴と熟練度については、世帯内の一番高い最終学歴と熟練度で表示した。

まずはじめに、商品生産規模と社会主義セクターで発生する1人当り月収入とのあい だには、どのような関連があるかをみてみよう。

第18表によれば、最高所得グループに属する世帯の中では、第1類型の世帯の比率が一番高く、反対に第4類型の世帯はゼロである。しかしこのグループを見るかぎり、社会主義セクターで発生する所得と商品生産規模とのあいだに、傾向的関連はうかがえない。特に大規模商品生産農家の割合は、社会主義セクターから発生する所得を基礎に考えるかぎりでは、世帯所得水準から独立している。

第18表 社会主義セクターから発生する1人当り所得と商品生産規模

(%) <u>(フォリン</u>ト) 収 農家の類型 計 800 801-1201-1601-2001-3001-1600 2000 3000 以上 以下 1200 農地がないか部分的自給 37 53 31 38 18 21 37 Ė 15 自 給 足 21 22 11 22 15 11 小規模商品生産 32 39 41 26 32 25 34 大規模商品生産 20 19 22 16 22 20 総 計 100 100 100 100 100 100 100

社会主義セクターで行なわれる残業の規模にもとづいて検討すると、非常によく似た 像がえられる。

世帯の商品生産規模は、世帯員のうち1人以上が社会主義セクターで定期的に残業を行なっているかどうかと、本質的に関連がない。第3類型、第4類型の世帯では、定期的に残業を行なっている構成員がいない世帯の割合の方がやや高いが、その差は大きいものではない。

第19表 活動稼得者のなかの定期的残業者と商品生産規模

(%) 定期的残業者 農家の類型 計 い る いない 農地がないか部分的自給 30 34 31 自 給 自 足 15 18 15 小規模商品生産 34 32 34 大規模商品生産 21 16 20 総 計 100 100 100

それに対して,世帯の学歴水準と商品生産規模とのあいだには,一定の関連がみられる。

第20表のデータから二つの傾向が読みとれる。学歴の上昇にともなって第1類型世帯の割合が上昇している一方で、第4類型世帯の割合も増加している。低学歴世帯は、たしかに高学歴世帯より農地を利用する割合が高いが、その農地経営はむしろ自給生産的か小規模商品生産である。他方、高学歴世帯は二極分化を示しており、しかも学歴が高いほどその傾向は強い。農地を持っている世帯の割合は次第に低下しているが、商品生産を目的に農地を利用する世帯の割合は次第に増えている。言い換えるならば、一方で、主として低学歴世帯による伝統的な性格の農業小経営が存在するが、(それゆえ、社会主義セクターで獲得される所得の水準と比べるならば、農業小生産で得られる収入は平均的にかなり低い)、他方で、ことに高学歴世帯で営業者的性格の層がめだつようになっている。

第20表 世帯の最高学歴と商品生産規模

(%)

| 農家の類 | 型 | 義務教育 未 修 了 | 義務教育 | 中等教育 | 高等教育 | 計 |
|-----------|-----|---------------|------|------|------|-----|
| 農地がないか部分的 | 的自給 | 14 | 28 | 35 | 49 | 31 |
| 自 給 自 | 足 | 24 | 13 | 18 | 5 | 15 |
| 小規模商品。 | 生 産 | 51 | 42 | 28 | 23 | 34 |
| 大規模商品。 | 生産 | 11 | 17 | 19 | 23 | 20 |
| 総言 | † | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

埋め合わせ戦略について述べたこと、すなわち学歴が上るにつれて(少くとも高い確率で)社会主義セクター物資やその他の利益を入手できる可能性が高くなるということが、これによって部分的であれはっきりと確認できる。

世帯の熟練度をみると、上に述べた二つの傾向のうち一方だけが明らかに読みとれる (第21表)。

| m | 熟 | 練 | 度 | dž | |
|---------------|-----|-------|-------|-----|--|
| 農家の類型 | ゼロ | 熟練工程度 | 熟練工以上 | ă l | |
| 農地がないか部分的自給 | 23 | 33 | 39 | 31 | |
| 自 給 自 足 | 18 | 15 | 10 | 15 | |
| 小 規 模 商 品 生 産 | 41 | 40 | 29 | 34 | |
| 大規模商品生産 | 18 | 12 | 22 | 20 | |
| 総計 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

第21表 世帯の最高熟練度と商品生産規模

学歴と同じように、熟練度の上昇にともない第1類型の世帯の割合は増大している。 また、大規模商品生産と熟練度のあいだには明確な関連が存在しない。ここでも、熟練 度が一番高い世帯の分布はどちらかと言えば分化している、つまり農地を持たない世帯 の割合も、大規模商品生産世帯の割合も、他と比較すると最も高くなっていることが確 認できる。

データを検討した結果、小規模農業商品生産の規模は、世帯の活動構成からも、社会主義セクターで得られる所得からも、また社会主義セクターで追加的収入を獲得する活動からも独立している、ということが確認できた。つまり、セカンド・エコノミーと社会主義セクターの活動は乖離している、より正確に言えば、それらは機械的な連関にはないのである。家族の戦略は、セカンド・エコノミーと社会主義セクターにはさまれた格好になっている。伝統的な農業小経営が残存していること、またかなりの商品生産を行なっているのは、そのわずかな部分だけであることは注目してよい。このような小経営の大部分を担っているのは、低熟練・低学歴の世帯である。社会主義セクターの活動とセカンド・エコノミーの活動の乖離を明確に示しているのが、学歴の上昇にともない市場向け商品生産を行う世帯の割合が増大していることである。この乖離はまた分化でもある。つまり、社会主義セクターで利点を得ている(ここでは学歴の高い)層の構成員のうち、農地を利用している割合は小さいが、その農地の中で市場向け商品生産経営

の割合は高いのである。社会主義セクターの活動とセカンド・エコノミーの活動の分離, 主業と副業の分離,経営の分化の背後には,一方で埋め合わせ戦略の進展と,他方で両 分野の利点を統一しようとする戦略の形成がある。もちろん,この点は家族の戦略全体 をさらに検討し解明することによって確かめなければならない。

V. 個人住宅建設

セカンド・エコノミーのうちこの項目に入るのは、住民のいわゆる家族ぐるみ建設活動である。その圧倒的部分は独立(一戸建)住宅の建設であり、一般に、家(住宅)を建設する家族の労力、親戚や友人の「助力」、(大半は非合法的な)賃払方式の協力が重要な特徴をなしている。総じて住宅建設に参加する人々の目的は、基本的必需としての住居の獲保である。だから、追加的収入をもたらすのは、住宅建設の協力のわずかな割合だけである。

*個人的建設活動の比率がきわめて高いのは、明らかに休暇用の別荘やその他の住居の場合である。とはいえ、そのような住民建設活動については、おそらくは許可されていない建設数が多いためであろうが、信頼できる資料がないため、以下では住民による建設活動のうち住宅建設だけを対象とする。

あらかじめ資料の不備に留意するために、公式統計によれば、1979年のわが国全体の住居建築のうち3109 戸の休暇用住宅と29戸!!のその他の建物が個人建設によるとなっていること、他方シーズン中だけに利用する住宅のうち完成したのは3365戸で、そのうちブダペストで建設されたのは7戸(!)となっていることを指摘しておこう。また、公式統計から、休暇用住宅は過去5年間において年間建設完成数がかなりの程度低下した(20%、49%、26%)ことが読みとれるのであるから、データの信頼性は規模の点だけでなく趨勢の点でも疑わしい。1980年国勢調査における休暇用住宅とその他の住宅の戸数に関して、驚くほど貧弱なデータを基礎にして、建設熱がかなりの程度緩和したと言われるが、そうであれば住宅供給が日ごとに「飽和状態」に近ずいているはずである。

住宅建設におけるセカンド・エコノミーの規模は、建設完了数、動員された労働力、 (住民の諸グループ間での)所得再分配といったいくつかの点から考察することができる。

まず総括的データをみてみよう。(第22表)。

第22表 住宅建設の戸数と社会主義セクター・住民建設比率

| 年 | 総戸数 | 社会主義セク | 9 - | 住民によ | る建設 |
|------|---------|---------|-----|--------|-----|
| | (戸) | 戸 数 | % | 戸 数 | % |
| 1961 | 65 527 | 20 108 | 30 | 47 419 | 70 |
| 1962 | 54099 | 16 427 | 30 | 37 672 | 70 |
| 1963 | 52728 | `16 934 | 32 | 35 794 | 68 |
| 1964 | 53 405 | 15 428 | 29 | 37 977 | 71 |
| 1965 | 54597 | 19 796 | 36 | 34 801 | 64 |
| 1966 | 55 592 | 18 263 | 33 | 37 329 | 67 |
| 1967 | 62 633 | 20 632 | 33 | 42 001 | 67 |
| 1968 | 67084 | 22 184 | 33 | 44 900 | 67 |
| 1969 | 61 845 | 24 286 | 39 | 37 559 | 61 |
| 1970 | 80 276 | 38 178 | 48 | 42 098 | 52 |
| 1971 | 75 302 | 38 618 | 51 | 36 684 | 49 |
| 1972 | 90 194 | 43 872 | 49 | 46 322 | 51 |
| 1973 | 85 211 | 45 006 | 53 | 41 205 | 47 |
| 1974 | 87 843 | 49 701 | 57 | 38 142 | 43 |
| 1975 | 99 588 | 51 800 | 52 | 47 788 | 48 |
| 1976 | 93 90 5 | 49 262 | 52 | 44 643 | 48 |
| 1977 | 93 396 | 48 907 | 52 | 44 489 | 48 |
| 1978 | 88 153 | 51 283 | 58 | 36 870 | 42 |
| 1979 | 88 196 | 51 394 | 58 | 36 802 | 42 |

(出所) 『住宅建設・解体 統計公報』中央統計局、1978年、および『投資,建設業, 住宅建設ハンドブック 1980年』中央統計局、1980年。 年間の住宅建設数は 1963 年から 1972 年にかけて 53000 戸から 90000 戸に増大し、それ以降は 85000 戸~ 100000 戸のあいだで変動している。 住宅建設は60年代後半から急速に伸張しはじめ 1975年にはピークに達したが、その過半は社会主義セクターの住宅建設の拡大によるものである。

セカンド・エコノミーで建設された住宅戸数は変動しているので、傾向をつかむことはむずかしい。 1975年にセカンド・エコノミーで建設された住宅戸数は 1961年とほぼ同数(47000戸) であり、1979年の建設戸数は 1962年から66年の年間建設戸数とほぼ同数(37000戸)である。過去10年間に、セカンド・エコノミー が住宅建設総数に占める割合は、 $42\%\sim51\%$ の範囲内にあった。

セカンド・エコノミーで建設された住宅の大半は独立住宅である。 1975 年には、このような独立住宅の 29000 戸は住宅ローンを利用して、11000 戸は住宅ローンなしで建設された。その比率は住宅ローン利用による建設の方に変化し、 1976 年のデータで ** それぞれ 32644 戸と 9298 戸となっている。

*『住宅建設と住宅製売に関する報告書』全国貯蓄金庫(OTP), 1977年。

セカンド・エコノミーで住宅建設なかんずく独立住宅の建設が引き続き行なわれ、今日にいたるまでその規模が大きいことは伝統と経済政策から説明できる。ここで伝統というのは、農村住民また幾分かは地方都市住民が両大戦間期に自分で家を建てるのがふつうで、1950年にも、住民が建設した住宅は国家が建設した住宅の4倍にのぼっていたことを言う。したがって、家族ぐるみ住宅建設は決して新しい現象でない。まさに伝統に依拠することによって、経済政策上は、住宅建設の大半をひき続きセカンド・エコノミーにゆだねることができた。経済政策においては、生産部門(主として工業部門)の投資をできるだけ高い水準に保つことが重要な目標とされた。インスフラストラクチャーへの国家投資が相対的におくれた結果、住宅不足が鋭くなり、国家建設住宅のわずかな部分だけが家計調査による配給にまわり、大部分は社会的により有益であると判断された人々に割り当てられたため、公的住宅供給システムが物質的不均衡を増大させるはめになった。他方、農村住民の大多数は最初から国家的住宅供給の枠外にあった。

このことを示しているのが、労働者世帯の方が非肉体労働者世帯よりずっと多く独立住居ないし個人所有住宅に住んでいることを示すデータである。しかしそれぞれの世帯グループ内では、世帯所得水準が高いほど住宅所有者の割合は低く、国家賃貸住宅に住む者の割合は高い。これに照らしてみれば、高所得の非肉体労働者(あるいは一般に高所得者層)の方が低所得者層より、住宅建設や住宅の維持・購入に支出する金額の個人総支出に占める割合はやや低いが、他方、労働者世帯では高所得の方が住宅関連支出の

割合が大きくなっている(第23表参照)。

第23表 不動産購入・住宅建設・住宅維持に費された支出と 住宅の所有権(1976年)

| | 労働 | 者世帯 | 非肉体労働 | 動者世帯 | 非活動 | 者世帯 | | | |
|----------------|-------------|-------------|-----------------|-------------|------------|-------------|--|--|--|
| | 1 . | 人当り年間 | 間平均所得 | (フォリ: | ント) | | | | |
| | 12000 以下 | 36000 以上 | 12001- 16800 | 45600 以上 | 9600 以下 | 26400 以上 | | | |
| <住宅所有権別の構成> | | | | | | | | | |
| 個人所有の住宅 | 74.8 | 51.9 | 59.4 | 37.9 | 90.7 | 52.1 | | | |
| 賃貸 住 宅 | 17.3 | 38.8 | 29.7 | 56.0 | 3.8 | 45. 3 | | | |
| そ の 他 | 7.9 | 9. 3 | 10.9 | 6. 1 | 5. 5 | 2.5 | | | |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| 1世帯当り年間平均 | | | | | | | | | |
| 住宅関連費(フォリント) | 151 6 | 580 4 | 366 5 | 1033 1 | 209 0 | 470 3 | | | |
| 総支出に占める割合(%) | 13.9 | 15.3 | 20.6 | 18.8 | 17. 1 | 16.2 | | | |
| 風呂付住宅の割合(%) | 21.0 | 64.0 | 67. 2 | 87.4 | 9.4 | 56. 1 | | | |
| 近代的暖房付住宅の割合(%) | 20.5 | 68. 1 | 67.2 | 86.3 | 7.5 | 49.9 | | | |

公的住宅供給システムが(社会政策的機能の強化ではなく)上のように作動したのは、家賃がほとんど無料に近いため、希望者(申請資格者)が有効需要を形成する一方で、供給可能な住宅が不足していたためである。したがって、60年代前半に住宅供給の改善が日程にのぼってきた時、アパート型の集合住宅に多額の資金援助を導入し、やがてそれを次第に引き上げるという経済政策がとられたことによって、ますますふくれ上がる住宅需要の大部分が個人建設活動の方にむけられるようになった。公的住宅供給の枠外に取り残され、かつ自由市場住宅価格を支払う余裕のない大衆は、自らの労働力はもちろんのこと親類や友人の(主たる職業でついやす労働時間を超える)労働力、それに建設物材を最大限に動員して家族ぐるみの建設活動で住宅の要求をかなえた。

住宅建設に必要な資金の種々の形態を比較してみると、独立住宅を家族の手で建設する最も重要な要因は経済的要請であることがよくわかる(第24表)。独立住宅の市場価格、つまり購入必要資金は各種住宅ローン付の必要資金準備額をかなり上まわっている。

第24表 住宅の入手に必要な資金 (1976年)

| 住 | 宅 | の | 種 | 類 | | 必 要 資 金 (フォリント) |
|---------------------|---------------|---------------|-------|--------|-----|-----------------|
| 地方評議会供給の | の住宅 | | | | | 25 000 |
| 国家セクターの 指定,国庫補助。 | 肉体労働者 高層団地 | 皆むけ住: 地住宅) | 宅(20% | の企業補助, | 居住地 | 22 000 |
| 住宅建設組合供給 | 合の団地位 | 主宅 | | | | |
| [雇用者補助 | 助なし | | | | | 75 000 |
| · 【雇用者補助 | 助あり | | | | | 45 000 |
| 全国貯蓄金庫融資 | 資・地方詞 | 平議会配 | 給の住宅 | | | |
| 「雇用者補」 | 助なし | | | | | 75 000 |
| · 雇用者補助 | 功あり | | | | | 45 000 |
| 企業・その他の紀 | 組織で全国 | 国貯蓄金 | 庫の自由 | 販売住宅 | | |
| ∫ 雇用者補」 | 助なし | | | | | 90 000 |
| [雇用者補助 | 功あり | | | | | 45 000 |
| その他のアパー | ト式住宅の | の建設・ | 購入 | | | |
| ∫ 雇用者補助 | 助なし | | | | | 110 000 |
| 雇用者補助 | 功あり | | | | | 48 000 |
| 近代的な集合(こ | 二世帯以」 | L)独立· | 住宅 | | | |
| ∫ 雇用者補助 | 助なし | | | | | 170 000 |
| 【雇用者補」 | 助あり | | | | | 90 000 |
| 伝統的な独立住 | 宅 | | | | | |
| ∫ 雇用者補」 | 助なし | | | | | 140 000 |
| (雇用者補」 | 助あり | | | | | 100 000 |

住民所得のうち貯金にまわせる部分は比較的わずかであるが、蓄財にふりあてる分の うち住宅建設に費した割合は一貫して増大している。

第25表 住民可所分貨幣収入の用途

| | 一戸当り | 可処分貨幣収入 ^米 の用途 | | | | | |
|------|--------------|--------------------------|------|------|------|------|--|
| 年 | | | 蓄 | | 财 | | |
| | 貨幣収入 | 経常消費 | 耐久財 | 住宅建設 | 旷 金 | 合計 | |
| · | (1960年= 100) | (%) | (%) | (%) | (%) | (%) | |
| 1960 | 100.0 | 88. 1 | 5. 6 | 4. 3 | 2.0 | 11.9 | |
| 1965 | 116.6 | 85.8 | 6. 1 | 4.9 | 3. 2 | 14.2 | |
| 1970 | 158.7 | 80.3 | 8. 1 | 6.0 | 5. 6 | 19.7 | |
| 1975 | 198.1 | 79.0 | 8. 4 | 6. 6 | 6.0 | 21.0 | |

*信用の供与・返済を含む金額

(出所) 『住民所得と住民消費, 1960~1975 年』中央統計局, 1976 年, 22 ページ, 37 ページ。

独立住宅を建設する者の社会集団別分類は、(上に述べたことと合致して)まず、肉体労働者ないし農村・小都市・大都市近郊の居住者が次のようにして住宅を入手することを示している。つまり、住宅建設必要資金を最小限に抑え、なるべく早く入手するために、世帯はいくつかの戦略を追求することができる。物材費や労賃を低く抑えたり、建設期間を延長して1人当り費用の低下をめざすのである。もちろん、これらは同時に追求されることもある。

独立住宅建設のさい生きた労働投入の費用最小化に役立っているのが、「互いの家計 * のために労働する取引き」、いわゆる労働交換である。

*シク・アンドレ「労働交換』手稿,1979年。労働交換の定義で家計が対象になっているのは、個々の世帯から2人以上が労働交換に参加することが多く、またその労働は世帯全員のためになされるのがふつうだからである。

シク・アンドレの説によると、労働交換は農村において、また都市住民のある層において、数百年間以上も続いている労力獲得様式である。中世の農奴村でも資本主義時代の農村でも労働交換を見いだすことができる。1945年以降は、敗戦とその後の農村の社会主義的再編成の下で、この労力獲得様式が新たに復活した。この復活と永い残存の要因として、なんらかの経済的必要をあげることができる。労働交換によって住宅建設を行う理山は、(すでに指摘したように)住民の広範な層にとって、それが住宅を入手するただ一つ現実的な可能性だからである。それはなによりも準備資金不足に強制され

たものであると考えられる。しかし、労働交換が広範に行われるようになってから、世帯のかなりの部分はむしろ、準備資金の制約を超えて対価労働を用いて建設を行なおうとした。特に農村では、まず農業小生産から現金を得られる者がこの対価労働支払の方法をとった。農業小生産によって得た現金を、投資なしで解決できるような仕事に充当することが一番安上りになることは明らかであった。

短期間に比較的多くの人間の協働が必要で、その労働に特別の熟練は必要でなく、実 践の中で習得可能な(あるいは見習うことが可能な)技能を必要とするところで、労働 交換制度が形成される。そして、その労働が大半の世帯で遅かれ早かれ(あるいは、し ばしば)必要になるような性格であることが、労働交換形成の必要条件である。

住宅建設はまさにこの種の活動である。そのかなりの部分は熟練を要しない労働で行なわれ、かつ小世帯の労力を超える(技術的に規定された)量の労働が必要とされる。この労働はたいてい肉体重労働であり、天候状態、住宅ローンの条件、熟練労働力「調達」の困難などに制約されて、一定の短い建設期間内になされる必要がある。だから、独立住宅を建設する世帯の相当数が、労働交換に依拠するのは理解できよう。労働交換は次の二つの点において、ひき続き拡大する可能性がある。すなわち、労働交換への参加と、労働交換の過程でなされる活動(作業)種類。

*詳しくはシク・アンドレ『今日のハンガリー農村における自己搾取と労働交換』社会教育研究所,1980年,を見よ。

ある農村で行われた調査*の結果、対象となった世帯の70%で労働交換によって解決した仕事が存在した。労働交換に「頼っている」世帯の65%ではもっと多くの種類の活動が労働交換によってなされている。援助の大部分は同種の労働で返済されているが、わずかの部分は別種の労働で返済されている。

*この調査はハンガリー科学アカデミー社会学研究所研究員シク・アンドレによってなされた。 近隣・親戚関係が広く存在していて、個々の世帯の安全が保証されていると同時に、 労働交換の必要が再生産されているところでしか、労働交換は見い出されない。このような関係が拡大すると、さまざまな能力や労力をもった人々のネットワークが形成される。これが世帯を労働交換のネットワークに引きとめる条件である。

独立住宅を建設する世帯は(ごくわずかな例外を無視するならば)、労働交換とならんで(労働交換を行なわずに、というのはきわめて例外的)賃労働をも利用している。 これを裏づけているのが、キシュクンハラシュとその周辺で実施されたアンケート調査 による、個人建設活動の労働力利用構成に関するデータである。たとえ全国標本でない としても(住宅建設活動全体に占める独立住宅建設の割合は、この標本では全国平均よ りも大きかった), このデータには労働力利用構成における一般的な傾向が読みとれない, と考えるべき理由は少しもない。

標本に入れられた世帯の40%は自らの手で家を建て、また17%の世帯は購入したり相続した家でかなりの改築を行なっている。調査期間内に15%の世帯が建設中で、さらに10%は近い将来建設を件画していた。

調査地域のデータは労働交換の拡がりを、少くとも住宅建設において示している。全世帯の三分の一以上(40%)が他人の住宅建設に参加し、そのうち11%は2戸、17%は3戸以上の住宅建設に協力している。また12%が11日~20日以上を、13%は20日以上を他人の住宅の建設についやしたという事実は、少なからぬ割合の世帯が労働交換に相当の時間を投入していることを表わしている。

自分の家の建設に投入した労働力についても、1970年以降の建設者にアンケートがなされたが、そのデータによれば、どの住宅建設にもかなり多数の人間が参加していることがわかる。建設主である世帯の構成員と一緒に平均20人が建設に携わり、そのうち半数は無料で、半数は有料で働いている。

平均を中心にした散らばりの度合も大きい。対象になった世帯の73%では $1\sim10$ 人、20%では $11\sim20$ 人、7%では21人以上が無料で建設の協力をした。また58%の世帯は10人以下、34%は $11\sim20$ 人、8%は21人以上の人間を有料で雇った。

有料・無料の協力に建設主が要する費用は(労賃+飲食費で)平均約6万フォリント(5万フォリント+1万フォリント)である。無料の働き手は1人当り平均1000フォリント,有料の働き手は1人当り5000フォリントかかることになる。散らばりの度合も大きく、20%の世帯は2万フォリント以下を、他方27%は10万フォリント以上を労賃として支払っている。

上のデータから明らかなように、住宅建設のセカンド・エコノミーは、その機能、規模、作動様式の点で農業小生産とは異なる変化をこうむっている。建設主の側で、営業者的要素の強化はまず計算行動の強調となってあらわれる。このように、今日ではすでに伝統的な労働交換においても、準備資金不足による制約のために建設費用を低く押さえるという経済的配慮が重要になっている。

さて、アンケート調査をさらに分析することによって、この点を検証しよう。

農業小生産のときと同様に、ここでも世帯の類別から出発しよう。住宅建設の特質のために、同一の質問に同一の様式では回答が得られない。つまり住宅建設は別の原理(労働交換)にもとづいて行なわれているのである。収入をもたらすのは住宅建設活動の一部だけであり、他の部分は直接に所得の節約になるとも限らない。相互扶助のネッ

トワーク全体を解明することによってしか、明らかに経済的に動機づけられた取引と、 好意からなされたかあるいはなんらかの返礼を目あてになされた協力とを区別すること はできない。

労働交換で実現された所得をこれ以上算定することは、少くともアンケートによって はできない。調査の時点では、ただ遂行された労働量の大ざっぱな評価しか行なわなか った。住宅建設から貨幣所得を得ているのは一部の層だけであり、参加者の大半は支出 を節約していること忘れてはならない。

ここでは住宅建設のセカンド・エコノミーで行なわれる協力を、他人の住宅建設への参加に限定しよう。つまり、自分の家を建設する自足的で欠かせない労働はセカンド・エコノミーとみなさず、家族の労働力市場(所得獲得)戦略と獲得した所得の利用に現われる戦略を、資料によって明らかにしよう。同様の理由から、自分の家(すなわち家計内)でなされた修繕、組立、修理の活動もセカンド・エコノミーには入れない。

言い換えるならば、住宅建設・組立・修理作業のうち、所得獲得ないし所得節約がほば確実に決定的な動機であるとみなせる労働だけを分析の対象にする。データは世帯の労働交換ネットワークへの参加度合(可能性と必要)と、所得獲得の可能性を表わしていることを考えると、表のデータを二様に理解することができる。しかし分析の過程では二つの特徴を区別するようにしよう。

住宅建設への参加を特徴づけるのに、二種類の指標を用いる。第1の指標は、ある世帯がそもそも(他人のために)建設活動を行なったかどうかを示し、第2の指標は建設戸数によって協力の程度を示す。アンケートのさい期間を限定しなかったので、得られた数値には精密さが欠けている。ただその傾向が分析できるにすぎない。

農業小生産と同じように、最終学歴、熟練、社会主義セクターで発生する世帯員1人当り所得によって世帯を区分する。これらの指標は、社会主義セクターに占める世帯の地位、そこで実現できる利点を示す。さらに社会主義セクターでなされた残業の規模をも考慮に入れる。二つの経済領域でなされる活動を比較することによって、埋め合わせ戦略を分析することができよう。さらに、新しい指標、つまりサービス活動への参加規模を表わす指標も用いることにする。この指標を用いることによって、セカンド・エコノミーをめぐる二つの領域(住宅建設とサービス活動)の相乗作用はどれほどか、あるいはそれらは互いに排他的なのかどうかに答えることができる。

住宅建設への参加と社会主義セクターに占める世帯の地位との連関、および前者と社会主義セクターでの残業との連関には、農業小生産の場合とはちがった解釈が成り立つ。 住宅建設を伝統的な領域とみなすならば、地域社会の「最下層」と「最上層」はそこに は含まれないことになる。「最下層」は〔伝統的な〕住宅建設に参加することができず、他方「最上層」は労働交換ネットワークに入る「財」を購入できるので〔伝統的な〕住宅建設に参加する必要はないのである。学歴・熟練・所得の高いグループと低いグループは、このような場合に住宅建設で協力しあうことは少ない。しかし住宅建設において所得の獲得と節約が第1の目的であるならば、低所得で社会主義セクターで実現できる利点が少ない(つまり、学歴が低く熟練度が低い)世帯がそれに参加するだろう。もし家族の戦略が埋め合わせ戦略であるならば、社会主義セクターで残業を行なう世帯ないし住民サービスのセカンド・エコノミーで活動的な世帯は、住宅建設に参加しないか、わずかな部分だけが参加する。もちろん、住宅建設における二つの特徴は排他的ではなく、二つの傾向として同時的に作用しているのである。「伝統的な」(労働交換の枠内で行なわれる)住宅建設に参加するグループが、むしろ収入の獲得をめざす活動として似たような労働を行なうこともありうる。埋め合わせ戦略と蓄財的戦略との関係も同様で、蓄財的戦略をとる場合に、社会主義セクターで実現される利点(残業も含まれる)は、セカンド・エコノミーへの参加、しかもその複数の領域への平行的参加と矛盾しない。

ここで資料をみよう(第26表)。

第 26 表 世帯状況, 社会主義セクターでの残業, セカンド・ エコノミーでのサービス活動 住宅建設参加 (%)

住宅建設参加とその規模を3つの指標によって検討したところ,労働交換ネットワークに関する設問が最も良く実態を表わしているように思える。住宅建設への参加は,学歴・熟練度・所得が最低の世帯および最高の世帯が最も低い。また,専門知識と住宅建設参加との関連で特徴的なのは,中等学歴世帯と熟練工程度の世帯で参加率が最も高いてとである。

埋め合わせ戦略についてデータからは明らかでない。社会主義セクターで残業を行ない、かつセカンド・エコノミーでサービス活動に従事している世帯の半分よりやや少ない部分が住宅建設に参加していることになっているが、現状はそれの逆である。このことから、一方で所得を獲得できる二領域(社会主義セクターとセカンド・エコノミー)の利点を平行して利用する戦略が、他方で二領域に(またセカンド・エコノミーの他の領域にも)適用できる専門知識の存在が導き出される。住宅建設への平均参加度から家族戦略を明らかにすることはできないが、世帯状況と残業の状況をうかがうことはできる。

住宅建設参加の戸数で示した指数は、協力の頻度、程度を表わしている。平均戸数以下の参加には労働交換制度への参加という事実が想定されるが、反対に、平均以下への 乖離は収入獲得活動を示唆している。

第27表からただちにわかることは、かなり均一な分布状況である。すべての項目において、戸数は2戸と3戸のあいだに分布している。どの値も平均からの乖離はわずかである。ただし社会主義セクターで発生する1人当り月額所得分類は別であるが、そこでもはっきりとした傾向は読み取れない。はっきりとした傾向を示している唯一の項目はサービス活動への参加度である。第27表のデータによると、住宅建設とサービス活動は排他的な関係でなく、相互連関にある。すなわち、サービス活動への参加が高いほど、住宅建設への協力の程度は大きい。

第27表 世帯状況。社会主義セクターでの残業, セカンド・ エコノミーでのサービス活動, 住宅建設参加

| 111 446 1 (5 Sen 1 750 Alle | 住宅建設参加の戸数 | | | |
|--------------------------------|-----------|------------|--|--|
| 世帯状況と残業 | 平均戸数戸 | 平均からの乖離% | | |
| 世帯内での最高学歴 | | | | |
| 義務教育未修了 | 2. 6 | 8 | | |
| 義務教育修了 | 2. 3 | - 4 | | |
| 中等教育修了 | 2.3 | - 4 | | |
| 高等教育修了 | 2, 5 | 4 | | |
| 最高熟練度 | | - | | |
| 未熟練 | 2. 4 | _ | | |
| 熟練工程度 | 2. 4 | _ | | |
| 熟練工以上 | 2.5 | 4 | | |
| 社会主義セクターで発生する 1 世帯当り月所得(フォリント) | | | | |
| 800以下 | 2. 1 | - 12 | | |
| 801 - 1200 | 2.5 | 4 | | |
| 1201 - 1600 | 2.1 | - 1 2 | | |
| 1601 - 2000 | 2. 5 | 4 | | |
| 2001 - 3000 | 2.8 | 1 7 | | |
| 3001以上 | 2. 1 | - 1 2 | | |
| 社会主義セクターでの残業(活動稼得者のうち定期的に | | | | |
| 残業をする世帯員) | | | | |
| なし | 2.4 | _ | | |
| あり | 2. 2 | - 8 | | |
| 活動稼得者全員 | 2.6 | 8 | | |
| セカンド・エコノミーでの修理・組立サービス活動 | | | | |
| (活動稼得者のうち定期的に修理・組立サービス活動に | | | | |
| 従事する者) | | | | |
| <i>t</i> s | 2. 2 | - 7 | | |
| あり | 2. 3 | - 4 | | |
| 活動稼得者全員 | 2. 6 | 8 | | |
| 合 計 | 2.4 | | | |

住宅建設参加を表わす指標と学歴水準との連関を第28表で検討すると、住宅建設に参加する低学歴世帯を特徴づけているのは中位の協力であるのに、高学歴世帯の住宅建設参加は規模が大きいかあるいは1~2戸に限られていることがわかる。これは、中位学歴世帯のかなりの部分が、「伝統的」労働交換によってセカンド・エコノミーのこの領域に引き入れられていることを示している。他方、高学歴世帯のあいだで、住宅建設が第一の収入源である世帯や、建設への協力が営業的であるとみなされる世帯の割合はかなり大きい。

第28表 最終学歴と住宅建設参加

(%)

| _ | | | | | | |
|---|-------------|---------------|------|------|------|-----|
| | 参加戸数 (戸) | 義務教育 未 修 了 | 義務教育 | 中等教育 | 高等教育 | 合 計 |
| • | 1 - 2 | 50 | 6 2 | 6 2 | 7 0 | 6 2 |
| | 3 - 4 | 4 0 | 2 9 | 2 5 | 5 | 2 6 |
| | 5以上 | 1 0 | 9 | 1 3 | 2 5 | 1 2 |
| • | 合計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | | | |

世帯を熟練度別に区分すると、住宅建設参加の特化が浮かび上がる。つまり熟練度の高い世帯の方が営業的行動をとる傾向を強く示している。5戸以上の建設参加は、熟練度が最も高い世帯のところで最高になっている(第29表)。

第29表 熟練度と住宅建設参加

(%)

| 参加戸数 | 未熟練 | 熟練工 | 熟練工以上 | 合 計 |
|-------|-----|-----|-------|-----|
| 1 – 2 | 6 0 | 6 4 | 6 2 | 6 2 |
| 3 - 4 | 3 2 | 2 3 | 7 | 2 6 |
| 5以上 | 8 | 1 3 | 2 1 | 1 2 |
| 合 計 | 100 | 100 | 100 | 100 |

社会主義セクターで発生する所得別区分によれば、労働交換ネットワークの実態に関して、最低所得層と最高所得層の参加率が最も低く、3~4戸の建設協力においても一番低いことがわかる。おそらく最低所得世帯は労働交換ネットワークから排除されてい

て、最高所得世帯の方はむしろ自発的にそこに加わっていないのだろう。第30表でも、 第28表と第29表のデータにあらわれた特化傾向が読み取れる。社会主義セクターで発生 する所得が増大するにつれて5戸以上の建設参加が増えている。

| | 弟 30 表 | 社会土義 | セクター | どの所待と | 性七姓設 | 经 加 | (5 | %) |
|---------------|-----------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|------------|-----|----|
| ★ ₩=** | 1 人 当 り 月 所 得 (フォリント) | | | | | | | |
| 参加戸数 (戸) | 800 以下 | 801 - 1200 | 1201 - 1600 | 1601 - 2000 | 2001 - 3000 | 3001 以上 | 合 計 | |
| 1 - 2 | 83 | 66 | 74 | 58 | 45 | 82 | 62 | |
| 3 - 4 | 11 | 29 | 16 | 28 | 35 | _ | 26 | |
| 5以上 | 6 | 5 | 10 | 14 | 20 | 18 | 12 | |
| 合 計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |

第30表 社会主義セクターでの所得と住宅建設参加

社会主義セクターでなされる残業と住宅建設への参加度との相互連関は、埋め合わせ 戦略よりもむしろ蓄財的戦略の実効性を示している(第31表)。

| | | | | (%) |
|-------------|-------------|-----|--------------|-----|
| 参加戸数 | 定期 | 合 計 | | |
| 多加产数 (戸) | いない | いる | 活動稼得者 全 員 | 合計 |
| 1 - 2 | 63 | 6 1 | 6 3 | 62 |
| 3 - 4 | 2 6 | 2 6 | 10 | 26 |
| 5以上 | 1 1 | 1 3 | 27 | 1 2 |
| 合 計 | 100 | 100 | 100 | 100 |

第31表 社会主義セクターでの残業と住宅建設参加

1~2戸の建設協力の割合において、社会主義セクターで残業を行なっている者と行 なっていない者とのあいだに差異はない。しかし5戸以上になると,定期的な残業者が いる世帯の方がいない世帯よりごくわずかながら上まわっている。残業を行う活動稼得 者がいる世帯の参加はある程度高いのであるが、全員が活動稼得者で定期的に残業して いる世帯が一番多い。

最後に、住宅建設参加とサービス活動の連関は、埋め合わせ戦略と蓄財的戦略の併存 を示す分布に表われている。活動稼得者の一部が定期的に「ヤミ引受仕事」や「無資格 労働」をやっている世帯の住宅建設参加は、そのようなことをやっていない世帯の参加 とよく似ている。それにたいして、全活動稼得者がそのような活動を行う世帯では、ず っと小さい割合だけが5戸以上の建設に参加している(第32表)。

第32表 サービス活動と住宅建設参加

(%) サービス活動従事者 参加戸数 合 計 活動稼得者 (戸) いない る 員 1 - 257 64 65 62 26 3 - 422 20 39 5以上 12 15 12 100 100 合 計 100 100

住宅建設参加がかなり特化していることの背後には、異なる原理で機能している諸制度と種々の家族戦略が存在している。社会主義セクターと住宅建設セカンド・エコノミーの両方において実現できる利点を統一している営業者的グループが存在する。高学歴・高熟練・高所得で社会主義セクターの残業を熱心に行なう世帯が(いったん他人の住宅建設に協力するならば)、営業的戦略(建設協力戸数が最多の場合に彼らが占める割合が最高)をとることはまず疑いない。またセカンド・エコノミーのうちここで検討した第2の領域、すなわちサービス活動への参加が増すにつれて、住宅建設協力の規模は小さくなっている。

住宅建設参加と世帯の諸特徴との関連から、(特化傾向と種々の家族戦略の対比をとおして)より一般的な結論を引き出すことができるが、ただしよく注意することが必要である。これまで検討してきたデータから、必要から生まれた(60年代に復活した労働交換の枠内で行なわれる)住宅建設は、今日ではすでに営業的特徴をおびていることが明らかになった。営業的特徴は、他の方法では住宅を入手できない世帯の相互扶助と併存している。他の可能性がない以上、当然ながら今後も必要なものは自分で工面するとしても、むしろ節約や(部分的には)所得を目的とした努力が引き続き行なわれるだろう。さらに、この領域は(家族の戦略を媒介に)社会主義セクターでの活動とセカンド・エコノミーの他の分野から「組立てられている」とも言えよう。このからみ合いの諸相は、家族の戦略を完全に解明することによってしか明らかにできない。

統計研究参考資料 No.22

1985年8月

発行所 法政大学日本統計研究所 〒194-02 東京都町田市相原町4342

TEL. 0427-83-2325 · 2326

発行人 喜 多 克 己